

緊急事態宣言に伴う

# 施設利用制限 について

令和3年1月13日に、福岡県において緊急事態宣言が発令されました。それに伴い、コミセンわじろでは、施設の利用制限を実施させていただくことになりました。

利用制限の内容は以下になります。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしく願います。

## 施設利用制限実施期間

令和3年 **1**月**16**日(土)～ **3**月**7**日(日)

## 施設利用制限の内容

### ①利用時間の短縮(原則20時まで)

20時以降の時間帯の利用自粛及び中止。※詳しくは窓口までお越しください。

### ②利用人数の上限及び収容率

屋内施設：定員の50%

詳しくは窓口までお問い合わせください ☎092-608-8480